

13. 柔道競技に及ぼすマスメディアの影響

埼玉大学 野瀬 清喜
了徳寺学園 野瀬 英豪
淑徳大学 鈴木 若葉
平成国際大学 三宅 仁
桐蔭横浜大学 廣川 充志

13. A Study of Mass Media's Influence on the Judo Contests

Seiki Nose (Saitama University)
Eigo Nose (Ryotokuji Gakuen)
Wakaba Suzuki (Shukutoku University)
Hitoshi Miyake (Heisei International University)
Mitsushi Hirokawa (Toin Yokohama University)

Abstract

This study is aimed at the consideration of future problem of judo in Japan, from the points of sports and the mass media, the Olympic Games and commercialism, the Olympic Games and amateurism, steps by IJF for the media, and proceeds and diffusion by IJF.

With the verification from the references relevant to the topic, as follows have been found:

1. As the Television becomes the main means of the media, plainness and interestingness for the audience, such as change of rules and timetables in the tournaments, have been acquired.
2. The policy of Peter Ueberroth has been leading the commercialism of sports, which sells exclusive official sponsor rights, bids for the television rights, and expects the proceeds from the admission. This commercialism has become one of the essential ideas of all the Olympic events.

3. Commercializing with "official" items has made possible for the professionals to participate in the Olympic Games. Another idea for this is that the idea of amateurism had latently been stemmed from the discriminative consciousness of the privileged.
4. Juan Antonio Samaranch claimed that "An event in the Olympics can't survive unless it does not have a high audience rating on TV." Under such a main idea, the President of IJF Yong Sung Park has reformed its rules of judo with his slogan "judo appealing to audience and the media" , which included adopting blue judo-gi and golden score, shortening the duration of osae-komi, change of the penalty rules and decision in red zone.
5. IJF have made efforts to improve the judo in each continent, by means of seminars for coaches, and Olympic Solidarity. This attempt has achieved a remarkable success, and has given birth to world-class champions from minor areas such as Africa, Middle East, and South America. The fund for this has been mostly raised from the profit of the Olympic Games.
6. To reach the ideal international style of judo, Japan needs to make more positive approach to the problems between Olympic and the media, and approach to the ideas of the President Park Yung Sung and the Refereeing Director Juan Barcos.
7. IJF has drastically changed its rules, which have caused serious mistakes by referees. Now is the time when the international idea of judo needs to come back the original Japanese idea of judo, which should consequently lead to the fusion in rules of Japanese and international judo.

はじめに

柔道は、我が国の伝統文化として発展した武道であり、嘉納治五郎によって1882年に体系化された教育性と競技性を有する国際スポーツでもある。1951年に創立された国際柔道連盟（以下IJFと略す）の第1回総会には、17カ国でしかなかった加盟国も、2005年に開催された総会（カイロ）では、195の国と地域が加盟し、国連加盟国数に迫る勢いである。このように短期間に国際化し、世界のスポーツとなった柔道に内包される矛盾や問題点とは何か。他の武道の指導者からは「柔道は国際化を急ぐあまり日本の武道としての良さを失ってしまった」などの批判も聞かれる。本来、武道とは、秘伝、口伝、一子相伝などと言われるように自分の流派内で技を伝承し引き継いできたものである。戦場の戦闘技術や命の取り合いという殺伐とした技能から、江戸時代に武士の心身の鍛錬の術として系統立てられ発展していく。平和な時代になってからの勝負や立会いでは、両試合者が構えた瞬間に優劣が一瞬にしてわかる場合もあり、審判が戦う前に「勝負あり」と裁定し、互いに傷つかない高度な試合も行われたと推察される。しかし、このような勝負では、立ち会った二人や審判には勝敗が歴然としていても、観戦しているものや修行不足のものには全く勝敗がわからない。互いを傷つけないために戦わずして勝敗を決めるという武士の知恵は、現代のスポーツの競技性とは大きくかけ離れた思想である。現代社会におけるスポーツは、行う者とともに観戦する人々にとっても勝敗が分かりやすいものでなければならない。この背景にはスポーツの持つ本来的な意味に介入するマスメディアの存在がある。それではメディアが柔道（スポーツ）に及ぼす影響とは何か。現代柔道はマスメディアによってどのように変容してきたのか。

近年のスポーツとマスメディアの関係を例にとると、日本と韓国が共同開催した2002年のワールドカップにおける日本対ロシア戦の視聴率は、テレビの歴史上第3位の66.1%の視聴率を獲得したといわれる。この数値は、関東地区のみでも一千万世帯の人々がサッカーを観戦したことになる。インターネットや衛星放送が普及した現在、海外における野球のメジャーリーグやサッカーのセリエAの試合さえもリアルタイムで楽しむことが可能となった。このようにスポーツはメディアを通じて我々の日常生活に欠かせない存在となったのである。しかし、新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなどのマスメディアが伝えるスポーツ活動は、本当に事実のみを伝えているのであろうか。2003年に大阪で開催された世界柔道選手権大会では、日本国内ではじめてブルー柔道衣が使用され、抑え込み時間が短縮されたり、畠の色を工夫しロゴを入れたりなどテレビ映りを意識した様々な試みが行われた。これとは別に、著名な芸能人やスポーツ解説者、プロスポーツ選手をゲストに迎え、視聴率を高めるための話題作りの工夫もされていた。これらの努力によって柔道では従来に例を見ない高視聴率が上がり、連日、会場の大坂城ホールも満員の盛況で大会は大成功のうちに幕を閉じた。これらのメディアの努力に呼応したわけではなかろうが、日本代表選手が髪を真っ赤に染めて試合場に上がったり、柔道衣が滑って握れないとの抗議を各国から受けた選手が現れたりと、話題には事欠かない大会となった。翌年行われたアテネオリンピックでも日本選手は8個の金メダルを獲得し、続く2005年のカイロ世界選手権でも民放がテレビ放映のスポンサーとなり高視聴率を稼いでいる。

しかし、柔道競技の本来の魅力は、長年の努力で師から選手へと伝承された技が、一瞬のうちに発揮され見る人の心に焼きつき長い間残っていくことにある。また、若い世代の選手たちがその技に感動し、自分のものにするべく鍛錬を行っていく。大阪大会でも井上康生選手の内股、背負投、上野雅恵選手の大内刈、鈴木桂治選手の小外刈など心に焼きつくような名技が披露され、アテネオリンピックの女子選手の奮闘振りも強く印象に残っている。これらの選手は試合内容のみではなくマナーや礼法も称賛された。このような本質的な試合内容やマナー・礼法こそが柔道の魅力であり観客と視聴者の増加の主要因だと信じたい。以上のような問題意識から本研究では、国際化した柔道競技（スポーツ）とマスメディアの関係を、オリンピックと商業主義やアマチュアリズム・国際オリンピック委員会（以下IOCと略す）及びIJFのメディア対策や柔道普及への取り組み・試合審判規定の変更・試合運営や競技施設の問題点・日本選手のマナー・礼法などを取り上げ、柔道競技の本来るべき姿と日本柔道の今後の課題について検討してみたい。

1 スポーツとメディア

現代社会の主要なメディアはテレビである。テレビに取り上げられることによってスポーツの本質が変わることがあるのだろうか。高津は、「ルールの改正や競技時間の変更など、テレビスポーツが本物のスポーツを変えようとしている」¹⁾と述べている。Raderは、「テレビがアメリカにおけるスポーツの精神、選手やオーナーや観客の動機と行動、そして組織や運営にまで強い影響を及ぼした」²⁾という。このような例は、「コマーシャルを入れやすくするためのルール変更」³⁾や「多額の放映権料を支払うアメリカの放送局のために競技の開始時間を変更する」⁴⁾などが上げられる。また、大リーグでは1963年にテレビ視聴者を意識して試合展開を早めるためにストライクゾーンの拡大が行われた。その結果、打率や打点・ホームラン・四球が減ったと報告されている。

このような弊害とともにスポーツがテレビを変えたという報告もある。前述したRaderによる

と、50年代のアメリカ放送界は三大ネットワークからなっていたが、視聴率などで、他の二つの局に引きはなされていたABCがスポーツ放映に力を入れることによって1970年代までに一番に飛躍した⁵⁾と述べている。また、廣瀬は、「従来の関係で言えば強いメディアによって歪められたスポーツという図式であったが、今回はメディアが育てたスポーツというソフトによって、メディアビジネス自体が変えられようとしている」⁶⁾という指摘もある。このようにスポーツはメディアから影響を受けるだけでなく、メディアに多大な影響を及ぼす産業として成長し、商品としての価値を高めている。放映権料や広告料などはスポーツ連盟の大きな利益を生み出し、人気スポーツにはテレビ局や広告会社など様々な企業が集まる。出来るだけ多くの人に自社の製品をアピールしたいスポンサー企業にとって視聴率は重要な判断基準である。宮内は、「スポーツ番組への演出のすべてが好ましくないというわけではないが、そこには見落としてはいけない傾向があるように思われる」⁷⁾「サッカーW杯や世界陸上といったイベント番組には人気タレントが司会に起用されたり、選手にニックネームをつけたりと、それだけでおちをつけてしまう演出、何度も同じ言葉を繰り返し叫ぶアナウンサー、そこには、わかりやすさとおもしろさばかりが強調される傾向がある。現場で起きている一部分だけが取り上げられ、それがあたかもすべてであるかのような報道は決して好ましいものだとはいえない。このような放送は、真にスポーツ観戦を楽しみにしている視聴者を失う危険性もある」⁸⁾と今後のスポーツ報道に警鐘を鳴らしている。2003年に大阪で開催された柔道世界選手権でもこのような傾向がなかったか検証してみる必要がある。

2 オリンピックと商業主義

「1896年第1回オリンピック大会をアテネで開いたとき、創始者クーベルタン男爵は運営経費の捻出に苦しみ、ギリシャの大富豪からの援助を得てやっと大会を開くことができた」⁹⁾とあるようにスポーツイベントとその費用は永遠の課題と言える。中条は「現代スポーツ界は商業主義を抜きにしては考えられない」¹⁰⁾と述べている。スポーツを行うには活動資金が必要である。用具やユニフォーム、競技場やトレーニング場の使用料、コーチへの謝金、クラブの会費など趣味でスポーツを行う場合でもかなりの費用を捻出しなければならない。さらに競技力を高めるには、栄養士、マッサージ師、トレナーへの謝金や合宿費、交通費なども必要となる。競技団体も組織を運営し、大会を開催する費用が必要である。連盟の職員の給与、連絡費、会合費、宣伝費、印刷費や大会の役員の謝金、交通費、通訳などのアルバイト代、さらには暴走する一部のファン対策としての警備費など数え上げればきりがない。

オリンピックの歴史は水面下では、華やかな大会とは別に開催資金の捻出に苦労した経緯もある。「ヒトラーの大会といわれた1936年ベルリン五輪のように政府丸抱えの中で政治宣伝に利用され、政治権力の干渉が目立つ大会」¹¹⁾は例外である。第2次世界大戦後の1952年ヘルシンキ大会は、戦争で疲弊した中で行われ資金集めに苦しんだが、すべて市民の寄付で大会が賄われた。しかし、この大会は、後世のオリンピックの良い例にはなりえなかった。「やがて、開催国の前大会に負けないように、大きく華やかな空前絶後の大会をという史上最高への国家のナショナリズムが、回を追うごとにオリンピックを肥大化させていった」¹²⁾のである。オリンピックは、戦争や東西冷戦構造、人種差別、宗教、民族紛争などの表面的に現れる危機ではなく、財政難という最大の危機を迎えるに至った。その結果、1976年のモントリオール大会では、インフラの整備や大会会場の設備、宿泊施設の建設などで約10億ドルの赤字を出してしまい、その後市民

の税金としてモントリオール市民を長い間苦しめた。このようなことから、1984年のオリンピックには、ロサンゼルス市ただ一市の立候補となり、オリンピックが消滅するのではないかと囁かれた。

しかし、ロサンゼルスで開催されたオリンピックでは、オリンピックの救世主と言える人物が現れた。大会組織委員長のピーター・ユベロスである。ユベロスは、「市民の税金は一切使わない」と言い切り、テヘラン市の辞退により無投票でオリンピックの開催権をロサンゼルス市にもたらした。ユベロスは、オリンピックをビジネスととらえることによって危機を克服した。その手法は、①公式スポンサーの確立②独占放映権販売方法による放映権料のアップ③入場料による収入④記念コインやグッズの販売を柱としたものである。さらに競技会場や宿泊施設を大学などの既存の施設を使用し支出も徹底的に抑えた。これによりユベロスは2億ドル以上の黒字をロサンゼルス市にもたらしたのである。ユベロスの成功の要因を一つ上げればスポンサーとの新しい関係を作ったことである。寄付してくれるならどのような企業でも良いというのではなく、スポンサーの数を制限したことである。独占的な契約で価格を吊り上げる代わりに、一業種一社に制限し、選ばれた企業には徹底的に便宜をはかり、競合する企業を締め出すことにより、企業間の競争原理を利用し、スポンサーに莫大な援助金を出さざるを得ない状況を作り出した。この戦略によりゼネラルモータース、マクドナルドなどの大企業が名乗りを上げたのである。

ロサンゼルス大会を機にオリンピックの商業化は後戻りできない事態を迎える。オリンピックのビジネス化は一気に加速していく。当時、20年近くIOCを率いたサマランチ会長もこの姿勢に追随するが、そのコメントは後の章に譲ることとする。

現在、サマランチ前会長の路線継承者といわれるジャック・ロゲ会長は、2008年の北京オリンピックにおいてメインスポンサーの数を半数に絞り、さらに競争原理を徹底させる方針を打ち出しておらず、ユベロスの発案したメディア戦略はさらに加速している。北京大会、2012年のロンドン大会、そして、その次のオリンピックの国内候補に東京が決まったように、オリンピックの誘致合戦さえもイベント化してきているのが現状である。

3 オリンピックとアマチュアリズム

「スポーツをすることによって金銭を得てはならない」¹³⁾ これが長い間、オリンピックの根底にあったアマチュアリズムの考え方であった。近代スポーツの規範ともなったオリンピック憲章のアマチュアに関する条項が、大会への商業主義の介入を阻止してきたともいえよう。しかし、このアマチュア条項のもう一つの側面には、スポーツを楽しむのは金銭と時間に余裕のある裕福な支配階級のみであり、身分の低い人たちとの交流を避けるための差別意識があったという現実もある。「スポーツはそれによって得られる喜びのみの目的とする」¹⁴⁾ という崇高な思想の背景には特権階級による壁も見え隠れする。

オリンピック憲章のアマチュア規則は初期の頃、各競技団体の利害が入り乱れ複雑なものとなっていた。第3代IOC会長バイエ・ラツール（1925－1942）が各団体に共通する最小限の原則をまとめたが、給与保障（ブローケンタイム・ペイメント）の問題をめぐって調整がつかず、第二次大戦を挟んで形式的な審議が行われたのみであった。これを多くの禁止事項と共に成文化していくのが、ミスター・アマチュアといわれ、20年間におよびIOCを率いたアベリー・ブランデージ（1952－1972）である。ブランデージは1962年にオリンピック憲章のアマチュア条項をまとめた。以下が憲章の26条にあった内容である。

「アマチュアは現在においても過去においても、趣味、嗜好からスポーツに専念し、それによって何らの物質的な利益を得ないものを言う。次の場合はアマチュア資格を享有しえない。(a) 現在及び将来の生活を保証する基盤となる収入源を持っていない場合。(b) スポーツに参加することによって、かつて報酬を受けた事がある場合、また現在これを受けている場合。(c) それぞれの国際競技連盟の諸規定、及び本文の公式解釈に従わない場合。」¹⁵⁾

これに付記して数ページに渡って様々な違反行為の実例を公式解釈として取り上げている。その一例では、「競技の才能があるために、政府、教育機関あるいは実業界から補助金を支給されているものはアマチュアではない。実業界では往々にして広告価値のためにスポーツ選手を採用する会社がある。このようにして採用された選手は、給料をもらうがほとんどの業務につかず、自由に練習に従事し、始終競技会に出場している。また国威発揚のため、政府が時折上記と同様な方法で、選手に軍隊、警察あるいは官庁に地位を与える事がある。これらの場合に、かなりの期間にわたってトレーニング・キャンプを設けている。また、大学やカレッジでは、優秀な選手には高額な奨学金または各種の特権を供給することがある。競技の才能があるだけで、これらの特別な恩恵にあずかっているものはアマチュアではない」¹⁶⁾と記してあり、にせアマチュアと題し厳しくその行為を規制している。ブランデージの思想の根底には、憲章の第1条にある「スポーツを愛するがゆえにこれを行う」¹⁷⁾という精神がみられる。このように「当時この憲章がある限りすべてのスポーツ関係者は、競技会が商業主義の広告や宣伝に利用されることを拒否せざるを得なかったのである」¹⁸⁾が、理想と現実の狭間でアマチュア精神の矛盾点が湧出し、この条文だけでは処理しきれない問題が起こってくる。

ブランデージが引退した後、IOCは第6代会長のキラニン（1972－1980）は、1974年度版のオリンピック憲章から現実に合わせるためにアマチュアの文字を削除している。それから約10年、1983年のIOC総会でオリンピックの参加資格審査は、その競技者が属する国際スポーツ連盟が行うという決議がなされ、事实上、オリンピックは完全にオープン化がなされた。プロ選手のオリンピック参加は、1984年サラエボ大会のアイスホッケー、同年のロサンゼルス大会のサッカー、1992年バルセロナ大会、1996年アトランタ大会のバスケットボール（アメリカのドリームチーム）と続き現在に至っているが、前章で述べたロサンゼルス大会で行われたピーター・ユベロスの改革がプロ化に大きな拍車をかけたことも事実である。

4 IJFとマスメディア

前述してきたようにスポーツとメディアは互いに大きな影響を与えあうようになり、オリンピックの最大の危機であった開催地の費用負担の問題もメディアを中心に解消され、現在では、オリンピック開催都市の決定までがメディアの取材対象となっている。しかし、メディアは莫大な放映権料を支払う代償として、見栄えのする演出や高いレベルの競技内容、視聴者に分かりやすい競技運営などを要求する。プロ選手に対するオリンピックの開放はこの一環であったと言つても過言ではない。

1980年から約20年間にわたってIOCを率いたサマランチ会長は、「テレビ受けしない競技はオリンピック種目に残れない」¹⁹⁾「いつか重大な決断をしなければならないかもしれない」²⁰⁾などと発言し、新たな競技の五輪参加を検討すると共に従来の種目競技を見直す可能性を示唆してきた。現IOC会長であるジャック・ロゲも「オリンピックをスリム化し、経費削減の一環として、行われる地域が限られ、コストが高いわりに観客動員数や視聴率の低い競技を外す」²¹⁾

方針を打ち出している。サマランチの時代には、観客から見て勝敗のわかりにくい採点競技である新体操やシンクロナイズド・スイミング、レスリングやボクシングなど判定の場合に審判が勝敗を決める競技は、種目数の見直しがなされている。ロゲ会長就任後、2005年にはロンドン大会において野球とソフトボールの排除が決定されたばかりである。

このような動きを受けて I J F パク・ヨンサン会長は、「現在、柔道はオリンピック種目に入っていますが、将来も種目として存続していけるのか保証はどこにもありません。多くのスポーツ種目が現在、オリンピック種目に採用されるように努力をしています。スポーツ種目の中で人気のないものはオリンピックプログラムの中から徐々に除外されていくでしょう。柔道は他のオリンピック種目と比較して人気の高い種目として認められていません。IOCにおけるスポーツの人気度審査はテレビの視聴率を参考にしています。IOCは各オリンピック種目を4段階に区分して人気度を調査していますが、残念ながら柔道はテレビ視聴率の最低クラスに入っています。もし柔道が現状認識を怠り、オリンピック種目から除外されることを認識しなければ、柔道の将来は明るいとはいえない。私は柔道の発展を考えた場合、多くの改革が必要だと思います」²²⁾と述べている。これに呼応するように当時のサマランチ会長は「カラー化を図らなければ、将来テレビやスポンサーの関係で難間に突き当たる可能性がある」「柔道だけがオリンピックスポーツの中でユニフォームに色がない」「次のオリンピックから IOC は収益配分をテレビの視聴率で行う」²³⁾などと発言し、パク会長の姿勢を支持している。このような観点から I J F は、「観客、メディアにアピールする柔道」²³⁾をスローガンに様々な改革を行っていく。まさに宮内が指摘した「わかりやすさとおもしろさ」の世界へと柔道が転換されていくことになったのである。

次に、最近の I J F の改革をいくつか取り上げて簡単に考察を行う。

(1) ブルー柔道衣の導入

柔道衣のカラー化は、1986年10月オランダのマストリヒトで行われた I J F 総会の際に IOC 委員であるアントン・ヘーシングによって提唱された。「要は単純なことです。髪も背丈も同じ人が二人とも同じ格好をしていたら、どちらが誰か見分けるのが非常に難しいのです」²⁴⁾という理由である。それから約10年して欧州でブルー柔道衣による大会が開催され、I J F 総会でも採用の提案がなされた。しかし、日本を中心とする反対派の意見が多数を占め採用が見送られてきた。日本側の主張は、①柔道衣は用具であり、競技者は平等でなければならない②経済的負担の増大③リバーシブル柔道衣は不衛生④テレビ放送には白でも影響がない⑤優れた審判員の判定は色によって変わらない⑥持ち運びの不便さ、着替えのわずらわしさ⑦白を大事にする民族・文化の習慣などである。これに対して欧州柔道連盟を中心とする推進派の意見は、①観客にわかりやすい②誤審が少なくなる③テレビ受けし、放映権料など連盟の収入増につながる④以上の点から柔道の人気が上がるというものであった。これにオリンピック種目で白のウェアは柔道のみであるということも付記してある。そして、1997年にパリで行われた総会にブルー柔道衣導入の再々提案がなされ、導入賛成128票対反対38票の大差でオリンピック、世界選手権大会での採用が決定された。

日本は最後まで伝統である白の柔道衣に黒帯というイメージにこだわったが、パク会長は、「オリンピック種目として柔道が存続するために、ブルー柔道衣導入は必要な改革である」²⁵⁾と導入案に賛成し、I J F スポーツ理事のフランソワ・ベソンも「人々が柔道を見られるように、また理解できるようにするためにも、最高の条件で紹介するよう努めるべきである」²⁶⁾と述べている。このようにブルー柔道衣の採用は、メディアを通じて柔道を発展させたいという立場と日

本の伝統文化を守るという考え方の対立の典型的な事例であったと言える。

(2) 抑え込み時間の短縮

1997年にパリで行われた審判委員会において抑え込み時間の短縮が決定された。その理由は、30秒間静止した状態をテレビに映すことは、視聴者が見ていて退屈であるというメディアを意識したものである。しかし、IJFは根拠もなくテレビ映りのためだけに抑え込み時間の短縮を提案したわけではない。IJFが提示したデータによると抑え込みが解ける時間帯のほとんどは20秒以内で20秒を過ぎた抑え込みは一本となるケースが多い。このことから投げ技とのバランスを考えて25秒一本が提案されたといわれている。日本はこの提案にも一本の軽視であると反対したが、筆者等は国内でも試合時間はテレビ放送の時間などの都合で簡単に短縮されてきており、その結果、試合時間と抑え込み時間の比重が変わってきてることに疑問を感じていた。

(3) ゴールデンスコア

ゴールデンスコアによる延長戦は、当時ヨーロッパ柔道連盟審判理事であったバルコスによって提案された。バルコスは旗判定の問題点を次のように指摘している。①僅差を評価する基準がわかりにくい②選手、コーチ、審判員、観客に受け入れがたい結果がおこりやすいなどである。バルコスは、当時のジム・コジマIJF審判理事に伴われ中国を訪問した際、女子の合宿でポイントが得られるまで終わらない試合を見学し、サッカーなどの他の競技の方式を参考にしてこの方式の試合を考え出した。ゴールデンスコア方式の利点は、「審判の主観による不公平な試合決着が無くなり、選手の技で決まる」「観客、選手、コーチには審判の判定の経緯がわかりにくく、不透明であること」「それらの諸問題が、目に見えるポイント・罰則になるので透明性がある」²⁷⁾などである。この提案に対しても日本は、一本の軽視である、大会の終了時間が予測できないなどの理由で反対の姿勢を示した。これに対してバルコスは、欧州の2514試合を対象に調査を行い、延長戦によって必要となった試合時間は一日あたり12分であったと反論している。このデータを見ての感想として、国内で白同士の柔道衣に赤紐、白紐を使用して行う大会は紐の締め直しだけで、この何倍もの時間がかかっていることを指摘しておきたい。

(4) 罰則の二分化

罰則の二分化は、2002年からIJFで試行され、2003年4月14日に韓国で開催されたIJF理事会で提議され、即日に決定された。審議の内容についてではないが、理事会で決定されたということに問題はないのか。IJFの理事は、会長・五大陸の会長・事務総長・選挙で選ばれた各委員会の委員長などから構成される。この中で会長・委員長に立候補する時、柔道のキャリアが必要なのはIJFインターナショナル審判員の資格が条件となる審判委員会の委員長のみである。専門家によるもっと慎重な審議が必要なのではないかと考える。

罰則の二分化とは、技術的な罰則である「指導」と「注意」を「指導」に統一し、危険な行為と柔道精神に反する行為である「警告」と「反則負け」を「反則負け」に統一するというものである。審判員の宣告は、「指導」および「反則負け」のみとなり、1回目の「指導」は従来通りであるが、2回目の「指導」で相手に「有効」のポイントが与えられ、3回目の「指導」で相手に「技あり」のポイントが与えられる。「指導」を4回目に受ける場合は、従来通り審判員は合議し「反則負け」を宣告するというものである。2003年世界選手権大会で、この「指導」の積み重ねによる重大な審判ミスが起こった。優勝候補同士の対戦で両者に「指導」がくり返されその累積に関するミスであった。2000年シドニーオリンピックでも真の勝者に金メダルを渡せない事態が起こったが、今回の審判ミスが起こった原因の一つは、ここ数年、毎年めまぐるしく審判規定を

変更する I J F 審判委員会の姿勢に審判員が対応し切れなかつたこともある。大きな大会の前は審判規定を改正せず審判員の意思の統一をはかることも重要な課題である。

この改正については日本の公式見解を聞いていない。日本の伝統文化として世界に普及した柔道の武道性の一つは、試合の中でも教育的な指導を行い、研ぎ澄ました技と精神性を高めるということにある。現在でも講道館柔道試合審判規定には、「教育的指導」という罰則の猶予が残っている。しかしこの規定は、現在、日本国内でしか使われていないし、「場外注意」や「引き込み注意」など歴史的な意味を終えた反則も残っていると考える。また、I J F 規定を意識するがあまり、掛け逃げや袖口、防護姿勢など初心者の選手を対象とした審判には不都合な罰則も多い。

(5) 場内外の判定と危険地帯（赤畠）

2004年アテネ大会の男子73kg級決勝戦において、韓国選手が相手を場外際に追いつめて背負投から小内刈に変化して場内で大きく投げた時、背負投を掛けた際、一瞬、韓国選手の足が場外に踏み出しており、非常に微妙な裁定となった。バルコスを中心とした審判委員会で検証が行われ「寝姿勢の時と同様に投げ技でも両選手のうちのいずれかが場内に接している場合はその技の効果を認めたほうが良い」²⁸⁾という結論に達した。

このテストは2006年の欧州国際大会、世界ジュニア選手権等で行われ、現在に至っている。この改正が認められると危険地帯における5秒ルールはなくなり、結果的に場内外の赤畠は必要なくなる。この改正も「待て」の回数が少なくなり技が決まる場面が多くなることを想定した観客向けの試みである。欧州の国際大会では、既に危険地帯を廃止し場内の畠を「赤」「青」「黄」などにして大会を行ったケースも見られた。

これらの大会に参加した選手何名かに感想を聞いたが「特に違和感はなかった」という意見が多かった。日本国内で危険地帯のない試合場で試合をしたり審判をしたりする例はない。「百聞は一見にしかず」という言葉もあるが、日本でもこれらのケースをテストした上で、日本の立場を明確にする必要があると思われる。

5 I J F の収入と柔道の普及対策

序論でも述べたように I J F には、195の国と地域が加盟している。この数字は世界のスポーツの中で陸上競技、サッカーに次ぐ第3位の数値であるともいわれる。しかし、財政面では、陸上競技、サッカーとは比較にならないのが現状である。サッカーのワールドカップでは、一説には700億円以上の収入があるといわれている。オリンピックの収入予想では、サッカー、柔道とともに3億円程度と大きな差は見られない。I J F が得ようと躍起になる五輪収入が最下位レベルにあるとはいえ、それでも五輪がある4年に1回、ようやく I J F 収入金額は5億円規模になり、それを残りの3年の予算のためにストックして組織を運営しているという現状もある。当然のことながらサッカーは自立した財源を持つが、柔道はオリンピックの収益金の分配に頼っているのが実状である。アトランタオリンピック柔道競技の分配金は約1億3千万円であったと言われる。この収益金の一部はオリンピックソリダリティコースにも使用されている。「I O C は、1972年のミュンヘン大会以来、ソリダリティ（連帶）基金を創設し資金難に苦しむ世界各国のオリンピック委員会に援助を行っている。84年には運営費とコーチ研修費として世界各国に40万ドル配分したものが、88年には300万ドルに跳ね上がり、92年以降には2000万ドルを越えている。その結果、I O C には国連加盟国数を上回る200の国と地域が加盟するまでになり世界の平和と教育に大きな貢献を果たしている」²⁹⁾という記述がある。柔道を世界に普及し、深

く浸透させるには、五大陸の競技レベルの向上だけでなく、審判技術の向上や基準の一定化、大会運営や畠を含む用具の援助、選手や役員の意識やマナーの向上など様々な問題を解決していかなければならない。IJFは現在、五大陸で審判・大会運営・コーチ・少年、女性指導者のためにセミナーを毎年開催し、世界規模での柔道のレベルアップを図っている。その結果、2001年ミュンヘンの世界選手権では、チュニジアのルミフィ、イランのミレスマイリが世界チャンピオンの座に就き、2003年の大阪世界選手権大会では、女子でもアルゼンチンのクロコウェルが初の世界チャンピオンとなった。このようにIJFが行っている全世界に対する柔道普及の努力は着実に実を結びつつある。しかし、その収入源はサッカーなどとは異なり、オリンピックの収入に頼っているのが現状である。今後も世界柔道の発展はオリンピック参加を抜きにしては考えられず、オリンピック種目でなくなれば国際化や世界への普及は勢いを失うことになる。このように柔道の普及とオリンピック・マスメディアの関係は財政面でも大きな影響力を持っている。

6 日本柔道の今後の課題

以上述べてきたように柔道の国際化が進み、競技スポーツとしての国際柔道は短期間に大きく変容していく。日本柔道は井上康生・鈴木桂治・棟田康幸・泉浩などの世界チャンピオンが大きな存在感を示している。これらの選手達は高校時代に講道館柔道初期の頃から行われてきた紅白試合（高点試合）に近い、体重無差別による勝ち抜きの団体戦で何人でも勝ち続けるという試合を経験してきた。このような試合形式でスタミナや技の切れ、精神力を養ってきたのである。日本の伝統的な稽古法や試合法が育てた選手といつても過言ではない。これに対して大学柔道は、IJF審判規定一辺倒となり、体重別団体戦を創設したり代表戦をゴールデンスコア方式で行ったりなど国際柔道に大きく傾いている。大学選手には大型選手でもスタミナのない選手が多く、真に強い選手の育成に関して疑問視する声も聞かれる。

また、日本柔道は国内最高峰の大会である全日本選手権大会及び国民体育大会柔道競技においては講道館柔道試合審判規定を用いている。全日本選手権大会は、世界選手権・オリンピックの重量級代表選手を選出する大会でもある。2004年の全日本選手権でも井上・鈴木・棟田の3選手がアテネ大会の代表権をめぐって戦い大きな話題を呼んだが、世界代表を決める選考会で本大会とは別のルールを使用することは一般的に考えられない。また、この大会は投票で選ばれた国内A級ライセンスの審判が行うために、一年間の審判の基準となりやすく大きな影響力を持つ。罰則に関しても遅くなる傾向があり、白同士の柔道衣で服装が乱れた時、赤白の紐が柔道衣の下に入ってしまい両者を見分けることが難しくなる。また、服装を直すたびに正座し、紐の結び直しにロスタイルが起こることも問題である。欧米的な発想からすれば服装を直すのを見に来ているのではないと言われても仕方のない状況が起こることもある。蟹挟みについても全国大会で10年以上解禁したことはないが、いまだに審判会議で「技として認めるか、反則にするか」の審議事項となっている。さらに、軽微な反則についてはIJF規定を取り入れたため、偽装的な攻撃や防御姿勢、袖口にふれる握り方などの項目は「指導」としているが、積極的戦意に欠ける反則のみは教育的な指導が残っており、罰則の重みに大きな差を感じる。講道館規定もIJF規定のように罰則を二分化し、全て「教育的な指導から始まる罰則」と「ダイレクトの反則負け」に整理してはどうかと考える。

日本柔道が、「効果」のポイントを認めずに30年近くが過ぎようとしている。当時、日本が反対を表明した外国人審判員の技の見極めの技量はいまだに劣ったままなのだろうか。試合場の

広さに関しても日本は8メートル四方の試合場は狭すぎると反対したが、IJFが10メートル四方の試合場を使っていた時代、日本のみが9メートル四方の試合場で試合を行っていたことに問題はないか。いずれの日か、IJFが日本畠のサイズを認めなくなる日が来るかもしれない。前章で取り上げたブルー柔道衣・抑え込み時間・ゴールデンスコア・場内外の判定の見直しなども、これから日本は長期間にわたって黙殺し続けるつもりなのだろうか。いま、日本柔道界に必要なことは、日本発祥の文化である柔道を海外の人たちがどのように受け入れ昇華してきたかを理解する努力である。一部の国際的に活躍する役員や指導者・コーチに交渉役や対応を任せのではなく、日本柔道界全体が眞の国際理解をする必要がある。IJFのパク会長やバルコス審判理事がどのような人物でどのような考えを持っているのかを理解した上で日本の立場を表明すべきである。これこそが嘉納治五郎師範が唱えた「精力善用・自他共栄」の原点にかえることではなかろうか。

まとめ

本研究は国際化した競技柔道とマスメディア関係を、スポーツとメディア・オリンピックと商業主義、オリンピックとアマチュアリズム・IJFのメディア対策・IJFの収入と普及活動などの視点から調査を行い、日本柔道の今後の課題を考察したものである。これらの事項について文献を中心に検証したところ、以下のような結論が得られた。

- (1) テレビがメディアの中心になるに従い、視聴者を意識したわかりやすさやおもしろさの演出がスポーツにも影響し、ルールや開始時間変更を行うケースまで出てきた。
- (2) ピーター・ユベロスがロサンゼルスオリンピックで行った公式スポンサーの優遇・独占放映権料のアップ・入場料収入の重視などが、スポーツの商業主義を加速し、全てのオリンピック種目の重要なテーマとなった。
- (3) メディアによってスポーツが商品化されるとオリンピックにプロ選手の参加が容認されるに至った。プロ選手容認の裏側にはアマチュアリズムが特権階級の差別意識から発したものであるという理由もあげられた。
- (4) IOCサマランチ会長は、「テレビ受けしない競技はオリンピックに残れない」と発言し、それを受け IJFパク会長は、「観客、メディアにアピールする柔道」をスローガンにブルー柔道衣の導入・抑え込み時間の短縮・ゴールデンスコア方式の導入・罰則の二分化・場内外の判定の見直しなどの改革を行ってきた。
- (5) IJFは五大陸において審判・コーチ等のセミナーやオリンピックソリダリティを実施し、世界の柔道のレベルアップを図っている。これによってアフリカ・中東・南米などから世界チャンピオンが生まれ、目に見える成果をあげている。これからの資金はオリンピックの収益金によるものが多い。
- (6) 日本柔道界は柔道の眞の国際化をめざし、オリンピックとメディアの問題やIJFパク会長やバルコス審判理事が志向する方向性に興味を示し、国際人としての対応をし、議論に参加すべきである。
- (7) IJFは目まぐるしくルールを改正してきたが、それによって起こった審判ミスは重大な問題である。長い伝統を誇る日本柔道の知恵がいまこそ必要である。そのために日本柔道がルールを一本化する検討が必要である。

引用参考文献

- 1) 高津勝『スポーツは誰のために』大修館書店、70頁、1995
- 2) 池田勝・守能信次編『スポーツの社会学』杏林書店、138頁、2001
- 3) 早稲田大学スポーツ科学部『教養としてのスポーツ科学』大修館書店、21頁、2003
- 4) 池田勝・守能信次編『スポーツの社会学』杏林書店、143頁、2001
- 5) 広瀬一郎『メディアスポーツ』読売新聞社、2000
- 6) 同上
- 7) 早稲田大学スポーツ科学部『教養としてのスポーツ科学』大修館書店、154頁、2003
- 8) 同上
- 9) 池田勝・守能信次編『スポーツの社会学』杏林書店、119頁、2001
- 10) 同上、120頁
- 11) 同上、121頁
- 12) 同上
- 13) 日本オリンピック委員会『オリンピアン9月号』ベースボールマガジン社、16頁、1997
- 14) 同上
- 15) 池田勝・守能信次編『スポーツの社会学』杏林書店、122頁、2001
- 16) 同上、123頁
- 17) 同上
- 18) 同上
- 19) 池田哲雄『近代柔道12月号』ベースボールマガジン社、42頁、1997
- 20) 『読売新聞』12月24日17面掲載、2000
- 21) 日本オリンピック委員会『オリンピアン1月号』ベースボールマガジン社、30頁、1999
- 22) 池田哲雄『近代柔道8月号』ベースボールマガジン社、40－43頁、1997
- 23) 野瀬清喜「柔道の国際化と日本柔道の今後の課題（第三報）」埼玉大学紀要教育学部、53－1、69－78頁、2004
- 24) 池田哲雄『近代柔道6月号』ベースボールマガジン社、79頁、1998
- 25) 池田哲雄『近代柔道8月号』ベースボールマガジン社、60頁、1996
- 26) 小俣幸嗣『競技柔道の国際化』不昧堂出版、167頁、1998
- 27) 池田哲雄『近代柔道8月号』ベースボールマガジン社、57－61頁、1996
- 28) 池田哲雄『近代柔道6月号』ベースボールマガジン社、62－64頁、2006
- 29) 野瀬清喜「柔道の国際化と日本柔道の今後の課題（第二報）」埼玉大学紀要教育学部、49－1、71－84頁、2000
- 30) 野瀬清喜「柔道の国際化と日本柔道の今後の課題（第四報）」埼玉大学紀要教育学部、54－1、249－257頁、2005
- 31) 野瀬清喜「柔道の国際化と日本柔道の今後の課題（第三報）」埼玉大学紀要教育学部、53－1、69－78頁、2004
- 32) 野瀬清喜「柔道の国際化と日本柔道の今後の課題（第一報）」埼玉大学紀要教育学部、46－1、91－107頁、1997
- 33) 野瀬清喜「柔道競技とマスメディア」埼玉武道学研究、埼玉武道会、第5号12－19、2004